

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊滝川駐屯地  
第345会計隊長 安田 和樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
1LXD1AA00430	1MPG1A20047 0001		22				
品名 または 件名							
非常用予備発電機保守点検役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊滝川駐屯地				陸上自衛隊滝川駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
予備発電機室				令和4年3月31日（木）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第345会計隊 契約班に掲示する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和3年9月17日（金）10時30分 滝川駐屯地 諸隊会議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙による。

1 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 付紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しないものであること。
- (3) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。）

3 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 入札時間に遅れた者の入札
- (5) その他、本公告に違反した者の入札
- (6) 「暴力団排除に関する誓約条項」に基づいた誓約に虚偽があった場合、又は誓約に反する事態が生じた場合併せて、次の文書を記載していない入札書による入札「当社（私（個人の場合））、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

4 契約書の作成

落札者は落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。なお、落札金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略することができる。

5 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

6 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。なお、契約書を省略する場合については、落札者が決定したと通知した時とする。
- (2) 入札書には、消費税抜きの金額を掲載すること。
- (3) 入札に参加する者は入札開始前までに資格結果通知書（写）を提出すること。
- (4) 入札に参加するものは、「入札及び契約心得」を確認すること。
- (5) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (6) 本入札は新型コロナウイルス感染防止のため、郵便入札を推奨する。そのため、当日来場にて応札を希望する場合は、令和3年9月16日（木）17時まで（7）の問い合わせ先へ連絡するものとする。来場の際はマスク着用等に留意すること。
- (7) 郵便入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格審査結果通知書（写）を「非常用予備発電機保守点検役務 入札書在中」と記載した封筒に入れ、書留郵便（簡易書留、メール便可）にて9月16日（木）17時までに滝川駐屯地会計隊に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。郵便入札を含む初度の入札において、再度入札を行う場合は官側が指定する日時において実施するものとする。
- (8) 入札に関する事項の問い合わせ先  
陸上自衛隊滝川駐屯地第345会計隊契約班（担当：渡部）  
TEL 0125-22-2141（内線547）
- (9) 仕様書に関する事項  
陸上自衛隊滝川駐屯地業務隊管理科（担当：小西）  
TEL 0125-22-2141（内線338）

7 公告掲示場所

- (1) 掲示場所  
各駐屯地会計隊（滝川、岩見沢、美唄、旭川、札幌）  
滝川商工会議所、岩見沢商工会議所、美唄商工会議所、旭川商工会議所、札幌商工会議所  
北部方面会計隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>）
- (2) 掲示期間  
令和3年8月31日（火）～令和3年9月17日（金）

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2項の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - (1) 資本関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。  
ア 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合  
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - (2) 人的関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。  
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事、その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
  - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

調達要求番号： 1 MPG1A20 047

仕 様 書		
非常用予備発電機保守点検役務	仕様書番号	第 22 号
	作 成	令和 3年 8月23日
	作成部隊等名	滝川駐屯地業務隊管理科
	作 成 者	小西技官（内線338）
<p>1 概要</p> <p>(1) 場所： 滝川市泉町236番地 陸上自衛隊滝川駐屯地 #8予備発電機室</p> <p>(2) 内容： ディーゼル発電装置（375kVA 3φ 6600V）総合点検・保守 1基 ※概要は別紙第1</p> <p>(3) 役務仕様 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）」及び製造業者の「取扱説明書」による。</p> <p>2 一般事項</p> <p>(1) 適用 この仕様書は、陸上自衛隊滝川駐屯地において実施する「非常用予備発電機保守点検役務」について規定する。</p> <p>(2) 報告書の書式等 報告書は各点検・保守項目の検査ができるものとし、受注者が定めるものとする。その他本役務に必要な書類等は監督官の指示に従い官側の定める書式により提出する。なお、役務写真は、監督官の指定するものについて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」により撮影する。ただし、原本の提出は必要としない。また、電子媒体による有効画素数は、200万画素以上とする。</p> <p>(3) 業務現場管理 作業中は、労務者とその他の出入りの監督及び事故防止のため現場代理人を常駐させる。その他、業務条件は下記による。 作業実施：10月（停電を伴う作業は閉庁日（基本：土・日曜日、祝日）に計画） ※細部日程は監督官と調整する。</p> <p>(4) 発生材の処理等 本役務に伴い発生した鋼材類は駐屯地の指定の場所に搬入する。また、産業廃棄物等は適正に処理しマニフェストの写しを監督官に提出する。なお、完了検査時に処理が完了していない場合は、B2またはD票を提示し検査官の確認を受ける。</p> <p>3 点検・保守</p> <p>(1) 別紙第2に基づき実施する。</p> <p>(2) オイル・グリス等による汚損防止のため、作業範囲に必要な養生を行う。</p> <p>(3) 報告書の提出は2部とする。</p>		

## 発電装置概要

製造・型式		(株)明電舎 DEGV625HFB
交 流 電 機	型 式	E-AF 開放保護回転界磁突極形
	出 力	375kVA
	相 数	3相
	極 数	4
	力 率	80%
	周 波 数	50Hz
	電 圧	6600V
	電 流	32.8A
	耐熱クラス	155 (F)
	励磁方式	自励ブラシレス方式
ディーゼル エンジン	型 式	ボルボ TAD1642GE
	名 称	4サイクル水冷直列直接噴射式
	シリンダー数	6
	内径×行程	144×165
	総排気量	16.12L
	出 力	485kW
	回 転 速 度	1500min <sup>-1</sup>
	過給方式	過給機空気冷却機付
	始動発電機	DC 24V 7kW
	冷却水量	60L
	潤滑油量	48L
	使用燃料	軽油
そ の 他	発電機盤	搭載型
	蓄電池	DC 24V MSE-200(2V×12)

## 1. 点検整備項目

点検	検査項目	点検要領	判定基準
外観 点検	排気口の状況	1. 排気口がふさがれていないかを確認	目視で判断
	排気筒	1. 破損、亀裂、支持金具の確認 2. 周囲に可燃物がないかを確認	目視で判断
	発電機及び エンジン	1. 端子部の締め付け状況の確認 2. 計器の破損の有無 3. 油漏れ、水漏れ、清掃状態、排油処理 4. 潤滑油の油量の確認	目視で判断
	燃料及び 冷却水系統	1. 燃料タンク外観及び油量の確認 2. 冷却水タンク外観及び水量の確認 3. 各バルブは運転可能状態にあるか。	バルブで確認 目視で判断
	バッテリー及び 充電器装置	1. 計器の破損の有無	目視で判断
	自動始動発電機 盤	1. 計器類破損の有無 2. ランプ・スイッチの破損の有無 3. スイッチキーの汚れの有無	目視で判断 スイッチ類が通常状態 であること
	プリント板	1. 変色の有無 2. 端子部にサビが発生していないか。	目視で判断
	耐震装置	1. アンカボルトなどの変形、損傷などがないかを確認	目視で判断
	共通台床等	1. 締付ボルトの状況確認 2. サビの有無確認	不具合発見時 部品交換、塗装※1
作動 点検	自家発電装置	1. 試験始動させ、作動状況及び電圧確立が正常であるかを確認	無負荷運転 10分以内
機能 点検	換気状態	1. 換気装置が正常に動作するかを確認	周囲温度40℃以内
	エンジン	1. 運転中に漏油、漏水、ガス漏れ、異音、異常な振動及び発熱がないかを確認 (運転時間：10分程度) 2. 吸気、排気の状況が適正であるかを確認	無負荷運転はできる だけ避ける
	発電機及び エンジン	1. 電圧、電流、周波数が正常であるかを確認	
	保温ヒータ	1. エンジンの温まり保温ヒータのスイッチが入っているか配線の状況を確認 ・冷却水ヒータ ・オイルパンヒータ	始動前に点検
	計器及び継電 器等	1. 計器、継電器、表示灯等の作動状況などが正常であるかを確認 2. 各保護装置の確認 3. 時計の時刻があっているか確認	
	バッテリー及び 充電器装置	1. 充電表示灯の点灯確認 2. 充電電圧及びバッテリー電圧の確認	各々電圧±0.1V のばらつき
設備の作動状況	1. 自家発電設備の電源供給で負荷設備が正常に動作することを確認	※2	
接地抵抗	1. 規定値以下であること	100Ω	
絶縁抵抗	1. 規定値以上であること	3MΩ	

※1 補修用塗料の塗装色

共通台床 : マンセル5B5/0.5  
 エンジン : ボルボグリーン  
 発電機 : マンセルN5

※2 #6柱分電盤において送電電圧の異常の有無を確認

## 2. 保守基準表

(1) 下記点検項目を実施する。

(2) 交換欄：○がある項目の部品を交換する。なお、部品は全てメーカー純正品を使用する。

区分	点検項目		交換	備考	
	点検部	作業内容			
運 転	エンジン作動確認運転		/	無負荷運転	
エ ン ジ ン	外回りのボルトナット		/		
	外観				
	排気の状態				
	振動・異音・異臭				
潤滑油 系 統	エンジンオイル	油量点検補給 水、燃料混入有無点検	○	21707133×2 21707132×1	
	オイルフィルタ	エレメント交換	○		
燃 料 系 統	燃料タンク	油量点検	/	※	
	燃料フィルタ	水抜き、エレメント交換			
	燃料入口、戻り口ホース	点検・交換			
	燃料電磁弁	点検・交換			
冷 却 水 系 統	ファン	点検及びベルト張り、給脂	/	Mix40/60	
	サーモスタット	点検			
	冷却水レベル	点検			
	ラジエーター	不凍液濃度調整			
	冷却水系部品	点検・交換			
	ラバーホース	点検・交換			
吸排気 系 統	エアクリーナ	エレメント点検、清掃、交換	○		
始 動 系 統	電気 始動	バッテリー	液量点検(目視による) 電圧確認、内部抵抗測定	○	MSE-200×12
	始動 補助	ウォータヒータ	機能点検		
		サーモスイッチ	機能点検		
計 器 類	油圧計				
	水温計				
	油温計				
	排気温度計				
	回転計				
保 装 護 置	発 電 機	過速度	作動点検	/	
		燃料油面低下・最低油量	作動点検		
		始動渋滞	作動点検		
		非常停止	作動点検		
		補機故障	作動点検		
		充電器故障	作動点検		
		蓄電池異常	作動点検		
	動 力	地下タンク上限・下限・漏洩	作動点検		
		フレキシ桝漏洩・システム異常	作動点検		
		オイルポンプ過負荷	作動点検		
	給気・排気ファン過負荷	作動点検		OP-1-1、OP-1-2 FS-1、FE-1	
そ の 他	防振ゴム		点検	/	
	基礎ボルト		点検		
	燃料移送ポンプ		点検		
	室内換気扇		点検		
	冷却水(軟水のみ使用)		点検		
	インターロック		保護の確認		
発 電 機	絶縁抵抗測定		点検	/	受電所「高圧受電盤」VCB ～「高圧き電盤」VCB 子巻線1000VM 界磁巻線 500VM
	端子の増締め		点検		
発 電 機 盤	AVR、マイコンユニット		運転前の目視確認	/	
	端子の増締め		点検		
	計器、制御リレー		運転前の目視確認		
	遮断器、電源切替器		運転前の目視確認		

※ 作業で使用した軽油(支給材料)の量を報告書に記載する。